

公告（個別事項）

下記のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、高知県・高知市病院企業団契約規程（平成 17 年 3 月 1 日管理規程第 3 号）第 2 条で準用する高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 7 条の規定により公告します。

なお、各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は、別に共通事項として示すものとし、この個別事項と共通事項において重複して定められた事項がある場合は、この個別事項に記載する事項を優先します。

令和 8 年 8 月 12 日

高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

記

第 1 入札に付する事項

1 工事名	令和 8 年度高知医療センター無停電電源装置等改修工事（電気設備）
2 工事場所	高知県高知市池 2 1 2 5 - 1
3 工事概要	無停電電源装置等改修工事・・・一式 ・電気設備工事
4 完成期限	令和 10 年 3 月 31 日
5 予定価格	事後公表
6 審査方式	事前審査方式 入札参加資格の審査を入札前に行い、参加資格が有ると認められた者のみが入札に参加できるものとする。
7 落札方式	価格競争
8 入札手続	建設工事競争入札心得、第 4 条第 7 項及び第 5 条の規定による入札方法（紙の入札書による郵便入札）
9 低入札価格調査 ・最低制限価格	最低制限価格を設定。事後公表。 （低入札価格調査制度は適用しない。）

第 2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、一般競争入札の公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

1 令和 8 年度高知県建設工事競争入札参加資格	建設工事の種類	電気工事
	等級	A 等級の者
	総合点数	7 9 0 点以上
2 特定建設業許可の要件	指定しない。ただし、下請契約の請負代金の額の合計額が 5,000 万円（建築一式工事にあつては、8,000 万円）以上となる場合には、電気工事に関し、特定建設業許可（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項第 2 号）を受けている者であること。	
3 営業の拠点	高知県内に建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち主たる営業所（以下「主たる営業所」という。）を置く者	

4 施工実績	次の要件を一契約ですべて満たす工事の施工実績を有する者。 1 平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了したものであること。 2 工事の発注者が国又は地方公共団体等であること。 3 受注形態が単体又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。 4 最終請負金額が5,000万円以上であること。 5 電気設備工事の施工実績であること。 6 施工場所が高知県内であること。				
5 配置予定技術者	次の要件を満たす主任技術者又は、監理技術者を当該工事に配置できること。 なお、請負代金が4,500万円（建築一式工事にあつては9,000万円）以上となる場合の主任技術者等は専任で配置すること。また、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定の適用及び建設業法（昭和24年法律第100号）第26条の5の規定の可否について質疑がある場合は、共通事項に示す質疑の方法に準じて申請書等の提出期限までに問い合わせること。				
	<table border="1"> <tr> <td>資 格 等</td><td> 1 主任技術者は、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。監理技術者にあつては、1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、電気工事における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。 なお、専任配置が必要な場合には、申請時において3か月以上雇用されている者であること。 3 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第1号若しくは第15条第1号に規定されるいわゆる経営業務の管理責任者（許可業種は問わない。）でないこと。 </td></tr> <tr> <td>従事実績</td><td> 次の要件を一契約ですべて満たす工事の従事経験を有する者であること。 1 「4 施工実績」に掲げる要件を満たす工事への従事実績があること。 ただし、受注形態と施工場所は問わない。 2 従事役職が現場代理人、監理技術者、専任特例2号による監理技術者（旧「特例監理技術者」）、監理技術者補佐、主任技術者、担当技術者又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で専任配置を義務づけられた技術者に限る。 3 従事期間が工期の半分以上を超えていない場合は実績として認めない。ただし、従事状況によっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する場合がある。 </td></tr> </table>	資 格 等	1 主任技術者は、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。監理技術者にあつては、1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、電気工事における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。 なお、専任配置が必要な場合には、申請時において3か月以上雇用されている者であること。 3 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第1号若しくは第15条第1号に規定されるいわゆる経営業務の管理責任者（許可業種は問わない。）でないこと。	従事実績	次の要件を一契約ですべて満たす工事の従事経験を有する者であること。 1 「4 施工実績」に掲げる要件を満たす工事への従事実績があること。 ただし、受注形態と施工場所は問わない。 2 従事役職が現場代理人、監理技術者、専任特例2号による監理技術者（旧「特例監理技術者」）、監理技術者補佐、主任技術者、担当技術者又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で専任配置を義務づけられた技術者に限る。 3 従事期間が工期の半分以上を超えていない場合は実績として認めない。ただし、従事状況によっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する場合がある。
資 格 等	1 主任技術者は、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。監理技術者にあつては、1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、電気工事における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。 なお、専任配置が必要な場合には、申請時において3か月以上雇用されている者であること。 3 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第1号若しくは第15条第1号に規定されるいわゆる経営業務の管理責任者（許可業種は問わない。）でないこと。				
従事実績	次の要件を一契約ですべて満たす工事の従事経験を有する者であること。 1 「4 施工実績」に掲げる要件を満たす工事への従事実績があること。 ただし、受注形態と施工場所は問わない。 2 従事役職が現場代理人、監理技術者、専任特例2号による監理技術者（旧「特例監理技術者」）、監理技術者補佐、主任技術者、担当技術者又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で専任配置を義務づけられた技術者に限る。 3 従事期間が工期の半分以上を超えていない場合は実績として認めない。ただし、従事状況によっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する場合がある。				

第3 入札日程等に関する事項

1 申請書等の様式取得・提出	提出期間	公告の日から令和8年8月25日（火）正午まで
	提出先	高知医療センター（※第5に記載）
	掲載場所	高知医療センターホームページ (https://www2.khsc.or.jp/)
2 設計図書の閲覧方法	設計図書等の電子データ（CADデータ・PDFファイル）にて提供を行うので、下記メールアドレスへ申出を行い、その旨を電話にて連絡をすること。	

3 設計図書等の質疑	提出先	送付アドレス E-mail: gyoumu@khsc.or.jp
	提出期限	令和8年9月2日（水）正午まで
	回答期限	令和8年9月9日（水）
4 入札参加資格の有無の通知	通知期限	令和8年9月7日（月）
5 入札参加資格無し理由説明要求	提出期限	令和8年9月9日（水）正午まで
	回答期限	令和8年9月16日（水）
6 入札書提出期限	日時	令和8年9月14日（月）午後5時まで
	場所	高知医療センター 2階 事務局業務課
7 入札日時・場所	日時	令和8年9月15日（火）午前9時から
	場所	高知医療センター 2階会議室「やいろちょう」

第4 提出書類一覧

区分	様式・資料
申請書等	1 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1） 2 同種工事の施工実績（様式2）及びその挙証資料 3 配置予定技術者名簿（様式3）及びその挙証資料 4 配置予定技術者の重複について（様式4）（※該当する場合のみ。） 5 令和8年度高知県建設工事競争入札参加資格決定通知書の写し 6 特定建設業許可の写し（※該当する場合のみ。）
入札書の郵送に際し、提出する書類	工事費内訳書

第5 入札実施機関（問い合わせ先）

〒781-8555 高知県高知市池2125番地1
 高知県・高知市病院企業団立
 高知医療センター 事務局業務課 中平、山崎
 電話 088-837-6735
 FAX 088-837-6766
 E-mail: gyoumu@khsc.or.jp

第6 その他事項

- この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であること。
- 質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うこともあるので、質疑に対する回答書等を踏まえて入札すること。
- この工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設事業者でないこと。
- この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領（平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知）第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あ

てに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。

5 工事費内訳明細書の提出

- ① 入札時積算数量書に基づき工事費内訳書を作成した受注者は、入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を表示した工事費内訳明細書を、契約後 10 日以内に、発注者に提出しなければならない。（商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。）
- ② 工事費内訳明細書は、前項③の確認において用いる場合を除き、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

6 本工事は、建設業法第 26 条第 3 項第 2 号に規定する監理技術者（専任特例 2 号による監理技術者）の配置は認めない。